

8. 政策の企画調整 10 年のあゆみ

(1) 広域インフラのあり方

ア 背景・目的

2011 年当時、東日本大震災が日本の国土全体へ大きな影響を与え、災害に強い国土構造の実現が国家の急務であった。また、将来、高い確率で発生することが予想されている東海地震や、東南海・南海地震との連動による災害の大規模化等に備え、東京一極集中の危機リスクを分散するとともに、高速交通体系の多重化をはじめとする広域交通インフラの整備、リダンダンシーの強化が喫緊の課題となっていた。

関西では、北陸新幹線やリニア中央新幹線、新名神高速道路等の整備を進め、国土軸の複軸化を支える広域交通体系を構築することが必要であり、特に、北陸新幹線は、首都圏と関西圏を日本海側経由で結び、東海道新幹線の代替機能を果たす極めて重要な事業であったことから、ルートが未定であった敦賀から大阪までの整備について早急な対応が必要であった。

このため、関西広域連合では、「広域インフラ検討会」を設置し、関西の広域交通インフラの整備に関する検討を行うとともに、広域交通インフラの整備促進について、国への働きかけ等を行う取組を開始した。

イ 取組の概要

(ア) 「広域インフラ検討会」の設置 (2011 年 7 月 28 日)

関西における北陸新幹線等の広域交通インフラのあり方について検討していくため、「広域インフラ検討会」を設置し、その下に広域交通インフラに関する総合的な検討・調整を行う企画部会と個別のテーマについて検討を行う専門部会を設けた。

また、2013 年 3 月にアジアの国際物流圏・次世代産業圏を担う関西を実現するために、必要な広域交通インフラのあり方や基本的な考え方を示した「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定した。

(イ) 高速道路網の整備

「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づき「広域インフラマップ (道路)」を作成し、毎年度、進捗状況等を踏まえ更新するとともに、国に対して、必要な予算総額の確保及び高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消等、道路整備の推進について要望を実施している。

(ウ) 高速鉄道の整備

北陸新幹線については、一日も早い大阪までの整備の実現に向け、「北陸新幹線 (敦賀・大阪間) 建設促進大会」を開催し中央要請を実施した。また、北陸新幹線建設促進同盟会等との合同による中央要請においても、要請団体として、国等への要請活動を実施した。

リニア中央新幹線についても、国の予算編成に対する提案などにより、継続して国に対し、大阪までの早期開業実現を要請した。

【北陸新幹線に係る取組状況】

2011 年 11 月	北陸新幹線建設促進同盟会等による中央要請に初参加 (以降毎年度 2 回参加)
2013 年 4 月	「北陸新幹線 (敦賀以西) ルート提案に係る取組方針」を決定
11 月	「北陸新幹線 (敦賀以西) ルートに関する提案」を実施
2016 年 2 月	与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム第 11 回「北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会」に井戸広域連合長が出席し意見表明

12月	仁坂副広域連合長が茂木与党 PT 座長と面談を行い、北陸新幹線（敦賀以西）の早期着工に係る要請を実施
2017年 1月	井戸広域連合長が国土交通大臣等と面談を行い、「北陸新幹線（敦賀以西）ルート決定にかかる意見書」を提出
2月	仁坂副広域連合長が西田与党 PT 検討委員会委員長と面談を行い、同意見書を提出
3月	仁坂副広域連合長が茂木自民党政調会長及び西田与党 PT 検討委員会委員長等と面談を行い、「新幹線鉄道の整備にかかる要望書」を提出
2017年 5月	北陸新幹線（敦賀以西）のルート決定に伴い、北陸新幹線建設促進同盟会等による中央要請について、同行団体としてではなく、正式な要請団体として参加（以降毎年度2回参加）
2017年 12月	関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の4団体において、「北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進決起大会」を東京都内で開催。上記4団体に加え福井県とともに政府・与党役員及び国土交通大臣に対して北陸新幹線の1日も早い大阪までの全線開業に係る要請を実施したほか、関西広域連合独自の要望書を提出
2018年 11月	関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の4団体において、「北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会」を開催。上記4団体に加え福井県とともに政府・与党役員及び国土交通省に対して北陸新幹線の1日も早い大阪までの全線開業に係る要請を実施したほか、関西広域連合独自の要望書を提出
2019年 3月	仁坂副広域連合長が自民党北陸新幹線 PT 関係者と意見交換を行い、北陸新幹線の早期全線開業の必要性についての認識を共有
2019年 11月	関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の4団体において、「北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会」を開催。上記4団体に加え福井県とともに、政府・与党役員及び国土交通省に対して北陸新幹線の1日も早い大阪までの全線開業に係る要請を実施したほか、関西広域連合独自の要望書を提出

【リニア中央新幹線に係る取組状況】

2013年 9月	連合委員会において、東京・大阪間の早期全線同時開業について、関係者一丸となった働きかけなど、具体的に行動することを確認
2013年 11月	井戸広域連合長と嘉田委員が「自民党超電導リニア鉄道に関する特別委員会」の竹本委員長等と面談を行い、「リニア中央新幹線全線同時開業に関する要請」を提出
2013年 11月	仁坂副広域連合長が「自民党超電導リニア鉄道に関する特別委員会」に出席し、リニア中央新幹線の大阪までの全線同時開業の実現を要望
2013年 12月	関西経済連合会をはじめとする関西経済団体とともに「リニア中央新幹線大阪同時開業決起大会」を開催し、仁坂副広域連合長が全線同時開業の実現について要請
2014年 7月	井戸広域連合長が「リニア中央新幹線全線同時開業推進大会」に来賓として出席し、東京・大阪間のリニア中央新幹線の全線同時開業を目指し、関西一丸となった推進を呼びかけ
2014年 12月	井戸広域連合長が「三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議」に来賓として出席（以降、2015年10月、2016年1月、2016年9月にも出席（代理出席含む））
2017年 9月	井戸広域連合長が「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会」に来賓として出席（以降、2018年12月、2019年12月にも出席（代理出席含む））

(エ) 主要港湾（日本海側拠点港、大阪湾港）

関西全体としての港湾の利活用を図るため、幹事会の開催等により、それぞれの港湾状況や取組について情報共有を行った。

【主要港湾に係る取組状況】

2010年 8月	国土交通省が神戸港及び大阪港を「国際コンテナ戦略港湾」に選定
2011年 5月	関西経済連合会広域基盤委員会が「関西版ポートオーソリティ構想」を提案
11月	国土交通省が京都舞鶴港及び境港を「日本海側拠点港」に選定
2012年 4月	広域連合委員会において、京都舞鶴港及び境港の利活用に必要な検討を行う「日本海側拠点港分科会」と、阪神港及び姫路港の利活用に必要な検討を行う「阪神港分科会」の設置を決定

2013年 4月	「日本海側拠点港分科会」を「日本海側拠点港部会」に、「阪神港分科会」の対象に兵庫県、和歌山県、徳島県の管理港を加え「大阪湾港部会」に、それぞれ改組
12月	2013年度関西の主要港湾における現況調査業務を実施
2014年 10月	神戸港、大阪港の両埠頭株式会社が経営統合(新社名 阪神国際港湾(株))
12月	国が阪神国際港湾(株)に対し5億円を出資
2015年 1月	2014年度関西の主要港湾における連携施策検討業務を実施

ウ 今後の課題

関西大環状道路や放射状道路等の形成による関西都市圏の拡充、陸海空の玄関から3時間以内でアクセス可能な関西3時間圏域の実現、日本海国土軸及び太平洋新国土軸等の形成、地域を総合的に活用できるインフラ確保及び大規模地震など自然災害等への備えのため、高規格幹線道路等のミッシングリンクの早期解消等について、関西一丸となった取組を推進していく。とりわけ、「2025年大阪・関西万博」の効果を最大とするためには、関西各地へのアクセス向上が急務であり、事業中区間の完成に向け、国に積極的に働きかけていく。

また、北陸新幹線の一日も早い大阪までの整備やリニア中央新幹線の大阪までの早期開業は、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現するためには極めて重要なインフラ整備であることから、引き続き、国等に働きかけていくとともに関西全体として取り組んでいく。

さらに、四国新幹線、山陰新幹線、関西国際空港への高速アクセス等についても、関西全体の将来の広域交通網を描く中で、長期的な観点から取組を進めていく。

関西主要港湾については、国際競争力の強化及び大規模災害への備えの観点から、機能分担・相互補完等について、連携施策の検討を行っていく。

アジア・世界の活力を取り込み、関西全体の発展に繋げるために、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や「2025年大阪・関西万博」の開催を見据え、関西国際空港、大阪国際空港及び神戸空港の3空港の最適活用と、広域連合区域内にあるその他の空港の効率的な活用を図っていく。

【広域交通インフラの基本的な考え方】

平成25年3月28日 関西広域連合
関西広域連合 広域交通インフラの基本的な考え方
<p>○はじめに</p> <p>広域交通インフラは、関西圏のもつ、優れた歴史・文化や人・モノ・情報といったポテンシャルを十分に発揮させ、関西圏域内はもとより、アジアや他の圏域との交流を活発にする基盤であり、双眼型・多極型の国土構築に必要な社会基盤でもある。</p> <p>そのため、関西広域連合として、現状の課題や7分野の広域計画等（防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修）を踏まえ、アジアの国際物流圏・次世代産業圏を担う広域関西を実現するために、必要なインフラのあり方や基本的な考え方を整理し、共通認識を持つことが必要である。</p> <p>○基本的な考え方の骨子</p> <p>1 関西大都市圏の実現</p> <p>(1) 関西大環状道路と放射状道路及び鉄道網等の形成により、関西都市圏を拡充</p> <p>(2) 関西3時間圏域の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空の玄関（関西国際空港）から、3時間以内でアクセス可能なインフラ ・陸の玄関（新大阪）から、3時間以内でアクセス可能なインフラ ・海の玄関（阪神港、舞鶴港、境港、姫路港等）から3時間以内でアクセス可能なインフラ

- 2 地域を総合的に活用できる最低限のインフラ
 - (1) 人が地域で安心して暮らすためのナショナルミニマムとして（医療・教育機会の平等と同様に）
 - (2) 経済活動の基本的なチャンスの保障
 - ・企業立地におけるチャンスの平等
 - ・ポテンシャルを活かした観光や農林水産業の発展
 - ・高速道路渋滞区間、ミッシングリンクの解消による本来機能の発揮
- 3 大規模地震など自然災害等への備え
 - ・大規模地震や風水害時の緊急輸送道路の確保
 - ・リダンダンシーの確保

【広域インフラマップ】



(2) エネルギー政策の推進

ア 背景

関西広域連合の構成府県市をはじめとする自治体等においては、これまでも地域の特性や状況等に応じて、様々な工夫を凝らしつつ、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進、技術の開発・普及などエネルギーに関連する施策に取り組んできた。

しかしながら、関西は、他地域に比べて原発依存度が高かったことから、東日本大震災・福島第一原発事故後の2012年夏には電力需給ひっ迫のおそれから厳しい節電対策を経験したほか、2013年には電力料金値上げも経験するなど、電力需給を中心とした地域のエネルギー問題について、産業活動や都市魅力の向上も視野に入れながら、地域の実状を踏まえ、また、需要者の視点に立って取り組んでいくことが重要となっている。

また、2015年12月には、地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、国においては長期的なエネルギー政策の方向性を示す新たなエネルギー基本計画が2018年7月に閣議決定された。この背景のもと、広く国民の理解を得つつ、安全性・安定供給・経済効率性及び環境適合を満たすエネルギー政策、温室効果ガスの排出削減に向けた取組の着実な実施が求められている。

イ 目的

このような状況に対応するため、関西広域連合では、“関西における望ましいエネルギー社会”の実現に向け、構成団体はもとより、近畿経済産業局や他の地方自治体、電気事業者、関係団体等との連携と役割分担の下で、低廉で安全かつ安定的な電力供給体制の確立、省エネの推進、地域の状況に応じた再生可能エネルギーの導入促進、関西におけるエネルギー関連技術の活用促進、水素社会の早期実現のために必要な情報収集を行い、地域・需要者の視点に立ち、関係する広域事務とも連携して、効果的な方策の検討、国等への提案、情報発信等に取り組んでいる。

ウ 取組の概要

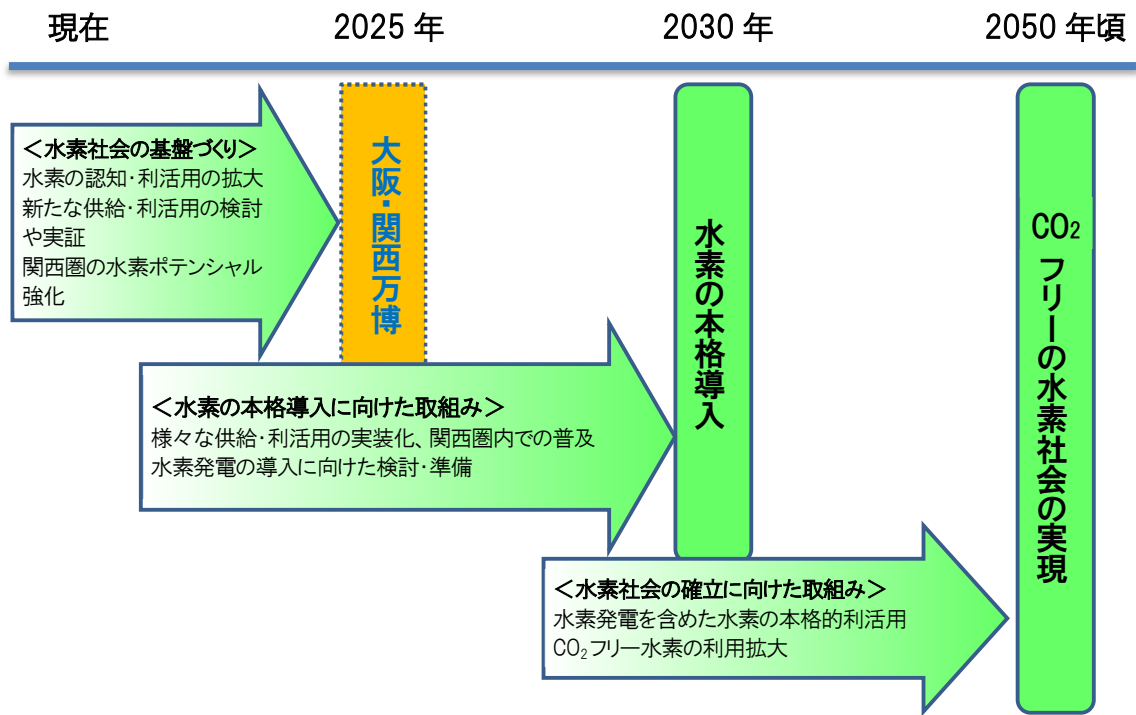
関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、エネルギーに関する取組の方向性や再生可能エネルギーの目標等を示した「関西エネルギープラン」を2014年3月に策定した。

夏冬の電力ピーク時の電力需給検証を行うとともに、「家族でお出かけ節電キャンペーン」等の節電対策を推進した。その結果、電力需給ひっ迫が回避され、2016年度以降は特別な取組は不要となっている。

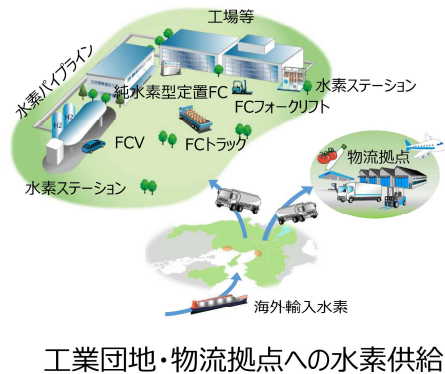
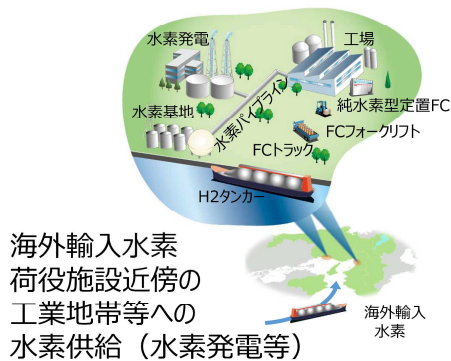
再生可能エネルギーの導入促進については、広域環境保全局と連携し、情報交換会を開催することで構成団体間の情報共有を図るとともに、国や構成団体等のエネルギー関連情報を発信。「関西エネルギープラン」の重点目標である再生可能エネルギーの導入量を、2016年度末に前倒して達成した。

なお、第3期広域計画（2017～2019年度）からは、広域環境保全局において一元的に再生可能エネルギーの導入促進を図っている。

2017年度からは、国の地方創生推進交付金を活用し、関西圏における水素エネルギーの利活用の実用化に向けた広域的な取組の検討を行っており、2017年度には関西圏の水素ポテンシャルマップを作成した。また、海外からの未利用エネルギー由来の水素の供給が本格化していると想定される2030年頃の水素利活用の姿や、その実現に向けた道筋を示すロードマップを検討し、2020年3月に「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」を策定した。2021年2月には、構想実現に向けた関係者による情報交換・意見交換の場として、「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」を設置した。



水素サプライチェーン構想実現に向けたロードマップ



関西圏のポテンシャルを踏まえた水素サプライチェーン

エ 今後の予定

関西圏における水素ポテンシャルを活かした水素の製造から貯蔵・輸送、利活用までの水素サプライチェーン構想の具現化に向け、広域的な取組の検討を行うなど、引き続き、関西における望ましいエネルギー社会の実現を目指した取組を進める。

(3) 特区事業の展開

ア 背景

グローバル化が進展する中、地域間競争に打ち勝つため、関西の各地域の強みを束ね、関西全体で「人・モノ・情報」の流動化を図り、世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指していくことが求められていた。

このような中、関西の強みであるライフサイエンス分野などの成長産業分野のポテンシャルを最大限に発揮するため、特区制度の活用など既存の枠組みを超えた取組の実現が必要であった。

イ 目的

関西イノベーション国際戦略総合特区の推進組織として官民一体で設置する関西国際戦略総合特別区域地域協議会の運営を通じて、関西が強みを有する医療・医薬、バッテリー・エネルギー等を当面のターゲットに、今後、我が国だけでなく、アジア等で大きな課題になるであろう高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みを構築していく。

その他、特区制度を活用した規制改革等を推進することで、イノベーションの創出やビジネスしやすい環境を整備していく。

ウ 取組の概要

既指定特区の推進を活動内容として、2015年4月1日より、特区担当（本部事務局）を設置。関西イノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区について、新たな規制改革への取組や既認定事業を推進した。

関西6府県市（9地区）が指定を受け、2021年度末を計画期間とする関西イノベーション国際戦略総合特区については、制度改善等を国に要望するとともに、これまでにライフ分野・グリーン分野等の取組について、51プロジェクト103案件の事業認定を受ける（2021年1月末時点）。

関西圏と養父市が指定されている国家戦略特区については、これまでに規制改革事項等について、関西圏は48事業、養父市は25事業が認定を受ける（2021年1月末時点）。

これらの取組を通じて、関西におけるイノベーションの創出やビジネスしやすい環境の整備が図られてきた。

エ 今後の予定

現在広域的な指定を受けている関西イノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区を活用することで、ライフサイエンス分野等のイノベーションを創出し、ビジネスがしやすい環境の整備を目指す。

(4) イノベーションの推進

ア 背景

2015年4月に国立京都国際会館を主会場に関西全域で「第29回日本医学会総会2015関西」が開催され、専門領域の壁を越えて、近未来の日本の医学・医療の課題が積極的に議論されたことを機に、関西圏域において健康・医療への関心は高まっていた。

しかしながら、関西には高い技術力をもった企業が多く存在し、医学や生命科学分野でも、最先端の研究を取り組む大学や研究機関が立地しているものの、健康・医療の分野では、基礎研究の成果を応用に活かす研究は必ずしも充分ではなく、関西の強みを活かし切れていなかった。

イ 目的

関西の知恵と技を結集し健康長寿に資する新たな産業を創造し、安心して健康に生活できるこれからのまちづくりを推進するため、関西広域連合、域内すべての医学系大学・研究機関及び関西経済界5団体で構成する産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」を2015年7月に設立した。

ウ 取組の概要

(ア) 関西健康・医療創生会議

2015年8月に「医療情報」、「遠隔医療」、「少子高齢社会のまちづくり」、「認知症への対策」、「人材育成」の5つの分科会を立ち上げ、研究会やシンポジウムを開催した。

【関西健康・医療創生会議の構成】

議長：井村裕夫 京都大学名誉教授・関西広域連合顧問

副議長：橋本信夫 神戸市民病院機構理事長

(産業界) 5機関

○経済団体

関西経済連合会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所、関西経済同友会

(学術・研究機関) 18機関

○国立大学

滋賀医科大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、鳥取大学、徳島大学、奈良先端科学技術大学院大学

○公立大学

京都府立医科大学、大阪市立大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学

○私立大学

大阪医科大学、関西医科大学、近畿大学、兵庫医科大学

○研究機関

医薬基盤・健康・栄養研究所、国立循環器病研究センター、理化学研究所

(行政) 12団体

○関西広域連合

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

(イ) 中間提言

分科会などの取組を踏まえ、「健康・医療データの収集・連携・利活用の推進」、「健康・医療データサイエンス人材育成の促進」を重点取組として実現方策を検討し、中間提言を2019年3月に取りまとめた。

【中間提言内容】

- 1 関西での健康・医療情報の利活用を推進する組織の具体化
- 2 健康・医療データを有効活用できるデータサイエンス人材の早急な育成
- 3 2025年大阪・関西万博の開催に向け、関西が一体となって意見を発信

(ウ) 中間提言後の取組

中間提言の具体化に向けて、2019年4月にワーキンググループを設置し検討を進めている。

また、関西圏域の11大学と創生会議が共同提案した「関西広域医療データ人材教育拠点形成事業」が文部科学省の補助事業として採択され、産業界向け育成コース等の開設を進めるとともに、産学官協同によるキックオフとしてシンポジウムを開催するなど、重点取組である「健康・医療データの収集・連携・利活用の推進」、「健康・医療データサイエンス人材の育成の促進」を推進している。



関西におけるアカデミア連携による新たな医療人材の育成



地域の健康・医療とライフコースデータ

開催日	場所	テーマ
2019年10月11日	関西経済連合会	関西におけるアカデミア連携による新たな医療人材の育成
2020年2月14日	国立循環器病研究センター	地域の健康・医療とライフコースデータ

(エ) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

- 新型コロナウイルス感染症に関する関西共同プロジェクト

【2020年9月～2022年7月（予定）】

関西経済連合会の支援を受け、関西健康・医療創生会議の下、本庶佑京都大学特別教授を研究総括とし、京都大学、京都府立大学、京都府立医科大学、大阪大学、神戸大学等の精鋭の免疫学者やウイルス学者等と、関西地区の主要病院で新型コロナ重症患者に対応してきた第一線の臨床家による研究組織を創設。免疫学の有力な研究者、研究機関が多く存在するという「関西の強み」を結集し、幅広い観点から新型コロナウイルスを研究することにより、基礎的かつ体系的な研究に裏付けされた「抜本的な新型コロナウイルス対策」を導き出すプロジェクトを実施している。

研究統括：京都大学 本庶佑特別教授

①免疫応答解析グループ

・パスツール研究所のCOVID-19エピトープパネルを用いて抗体価を正確に測定し、患者との接触による感染リスクを算定する科学的根拠を入手する。

②自然免疫異常解析グループ

・新型コロナウイルス感染症の病態進行過程における様々な自然免疫反応から誘導される全身反応を解析する。

③特異的免疫応答異常解析グループ

・多面的な免疫学的解析を行い、数理解析モデルを用いた回復、重症化、再燃予測バイオマーカーの確立、ならびに特異的免疫応答の解明を行う。

④病態解析

・感染者の血液検体ならびに呼吸器臓器細胞から検体採取を行い、細胞遺伝子の発現変動を定量的に計測する。

⑤治療法開発グループ

・既存疫学とを受けた患者の病態解析データとコロナウイルスの遺伝子改変から、新型コロナウイルスの病原性の本態を解明し、有望な治療法の開発を試みる。

⑥医療情報解析グループ

・千年カルテのプラットフォームを活用し、診療情報の収集と感染患者からの高品質な生体試料の収集を行う。

・免疫学者
・ウイルス学者
・データ分析
・新型コロナ重症患者に対応した臨床家

京都大学

京都府立医科大学

大阪大学

神戸大学

ライフデータインシアティブ

関西地区の主要病院

関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金

関西経済連合会

○ 緊急オンラインシンポジウムの実施

2020年7月と8月に新型コロナウイルス感染症対策の検証と今後の防止策の検討、啓発のため、オンラインシンポジウムを開催。

第1回（7月17日）

第2回（8月18日）

【プログラム】

- 基調講演：神戸市立医療センター中央市民病院・病院長 木原 康樹
「神戸中央市民病院はCOVID-19との戦いに負けたのか？」
- 特別講演：北海道大学大学院医学研究院教授 西浦 博
「新型コロナウイルス感染症の流行対策」
- パネルディスカッション
【座長：京都大学大学院医学研究科教授 中山 健夫】
 - ・大阪大学大学院医学系研究科教授 朝野 和典
 - ・和歌山県保健福祉部技監 野尻 孝子
 - ・神戸市立医療センター中央市民病院院長 木原 康樹
 - ・LINE株式会社 公共政策担当執行役員 江口 清貴

【プログラム】

- (主な論点)
- ・各検査手法（PCR、抗体、抗原検査等）の現状はどうか
 - ・ウィズコロナの時代、社会としてリスクレベルをどう考えるべきか
 - ・一律対応から脱却し、経済側からの視点をどう加えて進めることができるか
 - ・例えば、高リスク層やエッセンシャルワーカー、地域別にきめ細かい施策をどう打つか（医療機関、製造現場、物流、運輸、対人サービス等）
- 問題提起：ポストン・コンサルティンググループ シニア・アドバイザー 御立 尚資氏（京都大学経営管理大学院特別教授）
 - 特別講演：大阪大学大学院医学系研究科教授 朝野 和典氏
 - パネルディスカッション 【座長】御立 尚資氏
 - ・大阪大学大学院医学系研究科教授 朝野 和典氏
 - ・株式会社島津製作所 常務執行役員 稲垣 史則氏
 - ・シスメックス株式会社 技術戦略本部 本部長 辻本 研二氏
 - ・ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問(元 会長) 木川 貴氏
 - ・阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役会長 角 和夫氏

※医療機関や行政で何が起っていたか、どう対処したか
※withコロナで社会や経済をどう回していくか

（5）琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会

ア 背景

琵琶湖・淀川は、豊かな自然環境を有し、美しく雄大な景観と多様な生物の生息・生育の場であるとともに、流域に住む人々に飲料水をはじめ工業・農業・漁業や舟運、文化、観光・レジャーなど多くの恵みを与えてきた。

一方、明治18(1885)年や明治29(1896)年、昭和28(1953)年の洪水や昭和14~15(1939~1940)年の濁水、水質悪化など、琵琶湖・淀川流域において、様々な課題が発生したことを受け、課題解

決に向け近畿地方整備局や流域自治体、住民などが各役割に応じて、河川の整備・環境保全など「川の中」だけでなく、森林整備など「川の外」も含めた取組を進めてきた。

このような中、2013年9月、台風18号により琵琶湖・淀川流域に長時間・広範囲にわたる記録的大雨が発生した。これに伴う洪水に対し、41年ぶりとなる瀬田川洗堰全閉、天ヶ瀬・日吉両ダム容量を最大限活用した貯留などの近畿地方整備局等による洪水調節や、自衛隊、自治体、住民の水防活動により、甚大なはん濫被害の発生は回避できたものの、桂川、琵琶湖沿岸部などにおいては、大規模な浸水被害が発生した。

イ 目的

この記録的な豪雨の発生を契機として、局地的な大雨など地球温暖化の影響なども考慮した洪水対策の必要性が顕在化してくるとともに、減少傾向にある水需要や生態系配慮の必要性の高まり、森林の水源かん養機能の低下など、流域を取り巻く環境の変化も踏まえ、改めて、河川整備を中心とした「川の中」の管理だけでなく、森林、農地、まちづくりなどの「川の外」や、さらには、水循環に関わる施策全体をより総合的に管理し得るようなあり方、いわゆる「統合的流域管理」が求められていた。

このことから、関西広域連合では、2014年7月に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を設置し、①琵琶湖・淀川流域における課題の整理と②流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性について、検討を行うこととした。

ウ 取組の概要

(ア) 第1期（2014年度～2016年度）

研究会においては、これまでの琵琶湖・淀川流域での様々な取組や変化を踏まえ、近年顕在化している重要な課題を俯瞰的に整理し、それぞれの課題解決の方向性を検討するとともに、その中で関西広域連合の果たすべき役割について議論を進めた。この中で、8つの分野・50課題を整理するとともに、関西広域連合が広域的・分野横断的な立場でかつ地方自治体の視点から流域全体を俯瞰することのできる唯一の組織であることから、流域ガバナンスの調整役を目指すことが提案された。

【琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会委員】（設置当時の委員と役職 敬称略、五十音順）

氏名	主な役職
石田 裕子	摂南大学 理工学部都市環境工学科 准教授
角 哲也	京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 教授
多々納 裕一	京都大学防災研究所 社会防災研究部門 教授
津野 洋	大阪産業大学 人間環境学部生活環境学科 教授
中川 一	京都大学防災研究所 流域災害研究センター 教授
中川 博次	京都大学 名誉教授
中村 正久	滋賀大学 環境総合研究センター 教授

(顧問)

氏名	主な役職
嘉田 由紀子	びわこ成蹊スポーツ大学 学長

○ 研究会からの報告【概要】

a. 関西広域連合の果たし得る役割

委員会から将来、ガバナンスの調整役（コーディネーター）を担えるように、3つの提案がなされた。

提案①	流域の状態（各種リスク・サービス等）に関する調査、および8つの課題に関連する国内外の取組事例の収集・整理を行い、定期的にレポートを作成する。
-----	--

提案②	流域管理に関連する既存のさまざまな議論の場に積極的に担当者を参加させ、俯瞰的な視点と知識・知恵を駆使して、合意形成・課題解決に貢献する。
提案③	流域の状態に関する客観的な根拠に基づき、既存の枠組みでは積極的に取り組まれて来なかった課題を取り上げ、議論の機会・場のお膳立てをし、事務局として具体的な解決方策を提案することを試みる。

b. 優先して取り組む課題

報告書で整理された諸課題（約 50 課題）から、①広域的であること、②分野横断的であること、③既存の取組があまり進んでいないこと、④実現可能性があることを条件に絞り込み、優先して検討する課題として、以下の 3 つのテーマを選定した。

〔水害リスクの分布状況の把握とそれを考慮した広域的な相互扶助制度（リスクファイナンス）の実現可能性〕

【調査内容】

- ・流域全体を網羅した広域的な水害リスクの分布調査・マップ作成等
- ・先進事例収集・分析（ex. 広域的な洪水保険制度、共済制度など）

〔便益の帰着構造に基づく広域的な水源保全制度の実現可能性〕

【調査内容】

- ・流域全体を網羅した広域的な水源涵養能力の分布調査
- ・マップ作成等
- ・先進事例収集・分析（ex. 広域的な水源涵養・森林環境税制など）

〔大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みの実現可能性〕

【調査内容】

- ・流域全体を網羅した広域的なごみ発生源の分布調査
- ・マップ作成等
- ・先進事例収集・分析（ex. 経済的インセンティブなど）

(i) 第 2 期（2017 年度～2019 年度）

優先して検討することとした課題毎に部会を設置し、各分野に精通する研究者・実務者を委員として招へいし、具体的な政策研究を進めた。

○各部会の委員（設置当時の役職 敬称略、五十音順）

リスクファイナンス部会 委員

氏名	主な役職
久保 英也	一般社団法人日本リスク研究学会 副会長 座長
小林 健一郎	神戸大学 都市安全研究センター 准教授
瀧 健太郎	滋賀県立大学 環境科学部 准教授
湧川 勝己	京都大学 客員教授

水源保全部会 委員

氏名	主な役職
浅野 耕太	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授 座長
瀧 健太郎	滋賀県立大学 環境科学部 准教授
田中 賢治	京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 准教授
松井 孝典	大阪大学大学院工学研究科 環境・エネルギー工学専攻 助教

海ごみ発生源対策部会 委員

氏名	主な役職
浅利 美鈴	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授
佐藤 祐一	琵琶湖環境科学研究センター 主任研究員
瀧 健太郎	滋賀県立大学 環境科学部 准教授
原田 禎夫	大阪商業大学総合経営学部 准教授 座長
堀 孝弘	京都市ごみ減量推進会議 職員（元理事）

○研究会（部会）からの報告（概要）

部会	主な報告内容		
リスクファイナンス部会	① 河川等から溢れ出てくる外水と流域に降った雨による内水を合わせた浸水現象をシミュレーションすることにより、水害リスクを共有する地域の浸水の状況を表す基礎情報（「地域コミュニティ水災マップ」）を作成することを提案。	② 公助、自助に加え、地域の共助による備えの重要性を指摘し、そのために地域が自ら避難、復旧及び防災・減災の計画（「地域レジリエンス計画」）を作成することを提案。	③ 地域が被災した、または被災の危機が差し迫った状況となった際に、保険で地域レジリエンス計画に記した防災・減災のための費用が賄われる仕組み（「コミュニティ水災保険」）を提案。
水源保全部会	① 将来の森林、農地と人為的関与等について、良い未来の姿（関西が目指すべき「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」）と反対軸の姿「人口減少等により農村部の自然衰退が進む関西」の2つのシナリオを作成。	② シナリオを条件に水循環に関するシミュレーションを行い、2つの将来の姿における水循環を表す指標に関する数値を明らかにした。	③ 琵琶湖・淀川流域の関係各主体の議論の場に、関西広域連合が調査を行い、データを提供することに加え、それぞれの施策検討に使えるシミュレーション結果も提供をしていくことにより、琵琶湖・淀川流域における生態系サービスの維持・向上を図り水循環の健全化を目指すことを提案。
海ごみ発生源対策部会	① 現状 大阪湾の漂流・漂着ごみの現状と海ごみ問題をとりまく国内外の最近の動きのまとめ。	② 現地調査結果 ・淀川水系河川ごみ分布調査 ・マイクロプラスチック流下量調査 ・河川ごみ構成調査 ・大阪湾等における調査 ・調査結果から見えてきた現状	③ 関係者へのヒアリング ・琵琶湖・淀川流域および近隣市町による取組事例 ・モデル的な市町による広域連携事例 ・飲料関連業界の取組 ・チェーンストア業界の取組 等
	④ 国外での発生源抑制としての取組 ・レジ袋有料化・禁止（台湾） ・ペットボトルのデポジット制度（北米等） ・ストロー対策（イギリス等）	⑤ 海ごみ発生源抑制対策 ・レジ袋ごみ発生源抑制対策 ・ペットボトルの発生源抑制対策	⑥ 大阪湾海ごみ発生源抑制対策の実現に向けて ・プラットフォームの概要 ・取組の手順

エ 今後の予定

(ア) 連絡会議（リスクファイナンス・水源保全）の開催

リスクファイナンス部会の成果を琵琶湖・淀川流域の構成府県市と共有する場として連絡会議を設置し、今後の取組方針等を議論していく。

水源保全部会での調査、シミュレーション結果等も琵琶湖・淀川流域の構成府県市と共有の場として連絡会議を設置する。生態系サービスの総体的な維持・向上を図りながら流域の健全な水循環を目指す今後の取組を議論していく。

(イ) プラスチック対策の推進

関西広域連合では、2019年5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行った。プラスチックの製造・流通・消費・廃棄等の各過程に関わる事業者や住民など多様な主体が相互に連携・協力しつつ、実践的に取り組んでいくため、2019年6月に琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォームを設置し、意見交換や情報共有を行った。

2020年度にはプラスチック対策検討会を立ち上げ、プラスチック代替品の開発支援・普及促進、プラスチックごみ散乱・流出抑制対策、および琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォーム

ムを改め設置したプラスチック対策プラットフォームの運営など、広範な分野にわたるプラスチックごみの削減に向けた総合的な取組を推進している。

(6) 社会情勢の変化等への対応

① 関西創生戦略の策定

ア 背景

東京への一極集中を是正し、地域の特性に応じた地域課題の解決を図り、関西圏域の活力を取り戻すため、効率的かつ効果的な取組を緊急的かつ集中的に実施するため、「関西創生戦略」(「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略)を策定することとした。

イ 取組の概要

2016年4月に策定した第1期関西創生戦略(2016年度～2019年度)では基本目標として次の2点を掲げた。

基本目標① 2020年に関西の転出入の均衡を目指す

基本目標② 国の経済成長率を超える成長を目指す

このうち、基本目標①「2020年に関西の転出入の均衡を目指す」は転出超過が続いており、達成に至らず、基本目標②「国の経済成長率を超える成長を目指す」についても国の経済成長率を下回った年もあり、完全に達成することはできなかった。

一方で施策ごとに設定していた重要業績評価指標(KPI)については概ね順調に目標を達成することができた。

2020年3月に策定した第2期関西創生戦略(2020年度～2024年度)では、引き続き、東京一極集中を是正し、地域課題の解決を図り、関西圏域に活力を取り戻すため、これまでの課題に加え、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や「2025年大阪・関西万博」など世界的ビッグイベントを活用した関西のポテンシャルの発信や関係人口の創出・拡大、Society5.0の実現に向けた技術の進展、持続可能な開発目標(SDGs)など新たな視点も踏まえ、第4期広域計画と一体的に策定し、地方創生の更なる深化を図ることとした。

なお、第2期関西創生戦略では基本目標として次の2点を掲げている。

基本目標① 毎年、東京圏からの転入増と東京圏への転出減を目指す

基本目標② 毎年度、国の経済成長率を超える成長を目指す

ウ 今後の課題

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるためには、地域の魅力を高め、継続的に人を呼び込む仕掛けづくりが重要であり、流入人口、定住人口はもとより、関西と継続的につながる関係人口の増加も意識する必要がある。

また、関西の地方創生を一過性で終わらせないためには、高度な専門技術を有する人材や地域でリーダーを担う人材等、創造的な人材を育成し、関西への定着を確かなものにするのが重要である。

このため、関西創生戦略に掲げた施策を構成府県市とともに着実に実行し、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて本戦略を改訂する。

② 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催支援

ア 背景

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」は生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツツーリズムの推進や関西文化の世界に向けた発信等により、関西地域の活性化や知名度向上を図ることができるため、大きな意義を有する大会であり、関西広域連合が中心となって、その招致を実現したものである。このため、関西広域連合としても大会の成功を積極的に支援するとともに、スポーツツーリズムによる地域活性化を目指し、広域観光やスポーツの分野における関連事業を実施している。

イ 取組の概要

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の国内における主催団体として、2014年12月に、関西広域連合が中心となり、国・地方自治体、経済界・スポーツ関係団体等が参画する「一般財団法人関西ワールドマスターズゲームズ組織委員会」が設立され、2018年4月に内閣府の公益認定を受け、「公益財団法人ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織委員会」に移行した。

関西広域連合でも、広域連合委員会において、組織委員会から「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の大会準備状況について随時報告を受けるとともに、組織委員会と協力した広報活動や、国への要望等、構成団体と連携しながら必要な支援を行っている。

ウ 今後の課題

大会の成功に向けた機運醸成を図るとともに、スポーツツーリズムの推進や参加者等へのおもてなしのほか、海外からの参加者等のための新型コロナウイルス感染症対策を含めた防災・医療体制の構築に向けた協力、スポーツ関連産業の振興、インフラ整備に向けた国への要請等、必要となる支援を行う。また、大会を一過性のイベントに終わらせることなく、その開催効果が今後の関西全体の活性化につながるよう、引き続き、関西広域連合として取り組むべき方策を検討していく。

(参考) ワールドマスターズゲームズとは

国際マスターズゲームズ協会 (IMGA) が4年ごとに主催し、概ね30歳以上の成人・中高年の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの世界最大級の国際総合競技大会。

これまで、カナダ、デンマーク、オーストラリア、アメリカなどの都市で開催され、延べ17万人のスポーツ愛好家が参加している。

なお、開催日程については、コロナ禍の状況を踏まえ、当初の会期から1年延期となり、2022年5月の開催が決定している。

③ 2025年「大阪・関西万博」への対応

ア 背景

2016年9月22日の広域連合委員会において、国際博覧会開催の意義に賛同するものとして、国際博覧会の誘致・実現に向け、大阪府市や関西経済界とともに、国や関係機関等に対する働きかけを積極的に行っていくことを決議した。

関西広域連合では「2025日本万国博覧会誘致対策会議」を設置、開催し、構成団体とともに、友好交流関係を活かした働きかけや住民に対する機運醸成等に取り組み、2025年の大阪・関西万博の誘致決定に貢献した。

イ 取組の概要

2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」）の開催を契機とした関西圏域の活性化に向けた取組について、関西広域連合として検討・調整を進めるため、2019年10月1日付けで大阪府知

事を委員、大阪市長及び京都府知事を副担当委員とする「2025年大阪・関西万博担当委員・副担当委員」を設置した。

また、本部事務局と構成団体により組織する「2025年大阪・関西万博連絡会議」を適宜開催し、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」）の協力も得ながら、大阪・関西万博に関する情報共有及び連絡調整等を行っている。

ウ 今後の課題

大阪・関西万博は、ライフサイエンス分野をはじめとする最先端技術など、世界の英知が関西に結集し、SDGsの達成など世界の課題解決に貢献するとともに、来場者数が2,820万人と想定されるなど、国内外の人々が関西に集い、交流し、関西の魅力の認知向上を図る絶好の機会となる。

この機会を最大限に活用し、地域経済の活性化や観光客の増大、万博会場と関西各地を結ぶ交通インフラの充実など、その効果を関西全体に波及させることが関西全体の成長・発展を促すためにも必要である。

引き続き、博覧会協会等と連携しながら、大阪・関西万博への対応について検討を行う。

④ 関西SDGsプラットフォーム

ア 背景

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

「関西SDGsプラットフォーム」は、SDGsの達成に向けて、関西の民間企業、市民社会・NPO・NGO、大学・研究機関、自治体・政府機関といった、多様なアクターが参加するプラットフォームとして2017年12月に設立された。関西広域連合は、独立行政法人国際協力機構関西国際センター（JICA関西）、経済産業省近畿経済産業局と共同事務局を担うとともに、広域連合長が顧問、本部事務局長が運営委員として参画している。

イ 取組の概要

SDGsに関連するセミナー等のイベントの開催や、参加団体が実施するSDGs関連イベントへの協力、参加団体のSDGsに貢献する活動の広報・発信などを行っている。

ウ 今後の課題

国連で採択されたSDGsの達成に向け、関西におけるSDGsの理念の普及とネットワークを活かした取組の推進を図る。

⑤ 関西女性活躍推進フォーラム

ア 背景

少子化による急速な人口減少が進展する中で、最大の潜在力である女性の能力を發揮し、活躍する社会を構築することが不可欠であることを背景に、第3期広域計画及び関西創生戦略において、女性の活躍する場の拡大に向け具体的な検討を行う場「女性の活躍推進会議（仮称）」を、経済界と共同して設置することとした。

これを受け、「働く女性が日本で最も活躍できる地域・関西」の実現をめざし、経済団体、地域団体、構成団体などが各々の取組と併せ、団体の相互連携による取組を行うプラットフォームとして、2017年12月に関西経済連合会と共同で「関西女性活躍推進フォーラム」を設置した。

イ 取組の概要

関西における女性活躍のさらなる推進に向けた取組を次のとおり実施している。

- ・フォーラム構成団体が実施する女性活躍推進に向けた研修会や啓発イベント等をフォーラムの共催で実施し、関西全体の女性活躍推進に向け機運の醸成を図っている。
- ・関西における女性活躍をとりまく現状を把握することを目的に「課題分析ワーキングチーム」を設置し、関西の女性活躍の現状について、「仕事編」、「家庭・地域社会編」に分けて指数化を図り、「関西女性活躍マップ」としてとりまとめた。
- ・企業、行政、地域団体、大学等がそれぞれの立場で女性活躍に向けた理解を深め、行動につなげることを目的に、「関西女性活躍推進シンポジウム」をこれまでに2回開催した。
- ・「関西女性活躍推進フォーラム」として、関西における女性活躍推進に向けた大きな理念や取組の方向性を明確にするため、「関西女性活躍行動宣言」をとりまとめ、2020年2月3日開催の関西女性活躍推進シンポジウムにおいて発表した。

ウ 今後の課題

性別や国籍、年齢などに関わりなく多様な個性が力を発揮し、共存できるダイバーシティの推進が求められる中、女性活躍のさらなる推進を図るため、関西女性活躍推進フォーラムにおいて、構成団体、経済団体、地域団体、有識者等が相互に連携した取組を実施し、女性活躍推進の機運醸成や普及啓発を図る。

9. 分権型社会の実現に向けた10年のあゆみ

(1) 国の出先機関の地方移管

2009年9月、政権交代により誕生した民主党政権は、「地域主権の推進」を最重要政策に位置づけ、その具体策として「出先機関の原則廃止」という方針を打ち出すとともに、「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」を2010年12月に閣議決定した。

このような動きの中、関西においては、設立のねらいのひとつに「国と地方支分部局の事務の受け皿づくり」を掲げる関西広域連合が2010年12月1日に設立され、12月4日に開催した第1回広域連合委員会において、直ちに「国出先機関対策委員会」（委員長：橋下大阪府知事（後任は嘉田滋賀県知事）、副委員長：山田京都府知事）の設置を決定し、取組を始めることとした。

設立半月後には、総理を議長とし関係閣僚及び有識者で構成する「地域主権戦略会議」（第9回）に出席し、「国の出先機関改革について（地域主権戦略会議への緊急提案）～関西広域連合への移管～」を提出、翌年の2月には国出先機関対策委員会に検討会を設置することを決定し、取組を加速させた。

2011年5月には、九州知事会とともに「経済産業局」「地方整備局」「地方環境事務所」の3機関の「丸ごと移管」を求めることを決定し、国に対し国出先機関の移管を強く迫るとともに、政府の「アクション・プラン」推進委員会に毎回のように関西広域連合委員が出席し議論を重ねるなど、取組を進めた。

また、2012年には、井戸広域連合長、嘉田国出先機関対策委員長が民主党地域主権調査会会長や内閣府特命大臣（地域主権推進担当）等に国出先機関の移管推進に関する要請を行うなど、特例法律成案に向け、速やかに手続きを進めるよう、強く求めた。

この結果、出先機関の移管先として関西広域連合が存在していたこともあり、「丸ごと移管」を実現するための法律を閣議決定するところまで持ち込むことができ、閣議決定の翌日には、井戸広域連合長、嘉田国出先機関対策委員長がコメントを発表している。

しかしながら、その直後の2012年12月に政権が交代したことから、同法律は国会提出にはいたっていない。現在、政府における権限移譲や出先機関改革の議論は進んでいないが、関西広域連合では、引き続き、国出先機関の移管を求めるとともに、国や国出先機関との連携や協力を進め、関西広域連合の存在感を発揮していく。

第4期広域計画(抜粋)

第4 第4期広域計画(R2～4)の取組方針

4 分権型社会の実現

(1) 基本的な考え方

少子高齢化や人口減少等により我が国の人口構造が変化し、Society5.0の到来をはじめとした技術の進展により社会・経済システムが変容する中、東京一極集中の是正に向け、国をあげて地方創生の取組が進められている。関西においては、関西圏域の発展のため、関西圏域の地方創生を進めるとともに、政府機関等の移転を推進し、国土の双眼構造の実現に取り組んでいく。

また、地域ごとの課題に的確に対応し、その活力を維持していくためには、中央集権体制を打破し、地域自らが政策の優先順位を決定し、実行していく必要がある。このため、広域連合が広域的な行政課題を解決するための企画調整力を高めることで、国からの事務・権限移譲の受け皿となり得ることを示しつつ、国の出先機関をはじめとした国からの事務・権限の移譲に取り組んでいく。

これらの取組を一体的に推進することで、分権型社会の実現を図り、個性豊かで活力に満ちた関西の実現を目指していく。

(2) 地方分権改革の推進

①国の事務・権限の移譲

【地方分権改革に関する提案募集方式への対応】

国の出先機関改革に代わるその後の地方分権改革の手法として、2014年から、地方分権改革に関する提案募集方式が導入されることとなった。これは、これまでの地方分権改革推進委員会勧告に基づき地方公共団体への事務・権限の移譲、地方に対する義務付け・枠付けの見直し等を行う委員会勧告方式に代えて、地方の発意に根ざした新たな取組として、個々の地方公共団体等から提案を募集し、その提案の実現に向けて国が検討するという方式である。

関西広域連合においても、広域で取り組むにふさわしい国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲や、知事の権限であるにも関わらず、府県域をまたぐことを理由に、国出先機関の権限となるものなどについて、広域連合への権限の移譲を国に提案してきた。

しかし、2020年までに、57項目（127提案）について提案しているが、これまで対応されたものは6項目にとどまっている。これは、この方式が個別の事務・権限を対象とし、また提案する地方側に支障事例を立証させる制度であることから、事務の効率化にとどまり、総合的に政策を進めるための事務・権限の移譲には対応していないことなどが要因である。

関西広域連合においては、国に対し、継続的に大括りの権限移譲を求める提案を行うとともに、提案募集制度の見直しなどについても国に提案してきたが、現在までに大きな成果は上がっていない。

地方分権改革に関する提案募集方式への対応

<大括りの提案例>

- ・ 国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲
- ・ 近畿圏整備法に基づく整備計画の決定等権限・各区域の指定権限の移譲等
- ・ 複数府県にまたがる都市計画区域の指定権限の移譲
- ・ 国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲
- ・ 国定公園に関する公園計画の決定等権限の移譲

<対応がなされた提案例>

- ・ 国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の見直し
- ・ 介護保険における住所地特例の適用対象の拡大
- ・ 大規模災害発生時の外国人医師の受入
- ・ 広域連合が地方創生推進交付金を申請した場合の取り扱いの見直し
- ・ 動物取扱責任者の見直し
- ・ 通訳案内士登録業務の見直し

【新たな地方分権の推進に向けた取組】

提案募集方式による国から地方への大括りの権限移譲が進まない中、地方分権改革のさらなる推進のため、新たな仕組みの検討を進め、国に提案している。

その検討のひとつが、「地方分権特区」の創設に向けた取組である。

「地方分権特区」は広域連合などの広域的な枠組みの活用を含めた、実証実験的な権限移譲や規制緩和を行おうとするもので、新たな地方分権の手法として、国に働きかけを行ってきた。

2020年には、まず、「地方分権特区」の具体的な形として、地方からの人口流出を抑制し、東京一極集中を是正するため、地方における人材育成・人材活用の取組を総合的なパッケージとして展開することで、人材の育成から活用までの好循環を創出し、人々の関西への定着をめざす「職業人材活躍特区（仮称）」の実現を提案した。

二つめは、「国との共同事務処理の枠組みづくり」に向けた取組である。

広域連合が国の事務を処理することが可能であることを示す実績を積み上げ、事務・権限の移譲につなげるため、関西に関する国の計画策定や、大規模災害対策など、共同で取り組むことで効果が高まりかつ効率的なものや、事象発生時等に円滑な対応ができるものなど、広域連合と国が共同して実施することが適当な事務について、国と広域連合による共同事務処理の枠組みを創設することを提案している。

また、国と地方の役割分担を見直す観点から、国と地方の協議の場に関する法律に基づき、大括りの権限移譲を実現するための政策分野ごとの分科会設置や、府県域を越える地域ブロック固有の行政課題を解決するための分科会設置を提案している。

さらに、2020年度には、関西広域連合設立後の社会・経済環境の変化や後述の広域行政のあり方検討会の報告を踏まえ、地方分権特区の実現や国出先機関との関係など、関西らしい地方分権のあり方や取組について、「関西らしい地方分権のあり方研究会」を設置し、研究を進めている。

【関西らしい地方分権のあり方研究会の概要】

1.目的	関西広域連合第4期広域計画における分権型社会の実現に向け、関西らしい地方分権のあり方や取組について、具体的な検討を行う。
2.所管事項	具体的な題目に沿った分権のあり方や、取組方策について検討を行う。
3.活動期間	2020年7月～
4.メンバー	構成団体企画担当課長等で構成（テーマに応じてアドバイザーとして有識者を招へい）

②道州制・広域行政のあり方等の検討

【「道州制」の議論への取組】

2012年12月に誕生した自由民主党政権では、それまで前政権が進めてきた国出先機関の移管には反対の立場をとる一方、民主党政権以前から取り組んでいた道州制に係る検討をさらに進め、道州制の基本法案制定を目指した。

国における道州制をめぐる動きに対応して、関西広域連合においては、国主導で中央集権型道州制の導入が進まないよう、2013年5月に政権与党に対しいち早く「道州制基本法案（骨子案）」に対する申し入れを行った。併せて、地方分権改革を推進する立場から、道州制の検討にあたっての課題等を整理することを目的に、2013年3月に「道州制のあり方研究会」を立ち上げた。2014年3月にとりまとめられた報告書の中では、それぞれの行政分野における望ましい広域自治体の姿を示すとともに、結びでは、道州制の具体的な制度設計にあたっては、全国統一的な制度ではなく、それぞれの地域で自ら、府県を越える広域自治体の必要性やその形態等を議論し、地域の個性を生かせるような枠組みを、地域が自ら柔軟に選択できるようにすることが重要であるとされた。

2014年3月には自由民主党に対し、道州制のあり方研究会での議論も踏まえ「道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見について」を提出し、2013年5月の申し入れにおいて表明した関西広域連合の意見を明確に反映するよう求めた。

その後、道州制の議論も停滞していく。

標記法案(骨子案)については、自由民主党と公明党のワーキングチームで検討が進められ、早ければ今国会へ提出がなされとの報道もあるところです。

この法案(骨子案)は、道州制の導入に向けた検討の基本的方向や手続きについて規定するもので、道州制に係る重要事項や制度設計の詳細については、この法案に基づき設置される「道州制国民会議」で調査審議がなされることになっています。

しかし、地方公共団体をはじめとする多くの関係者が共通イメージを持ったうえで国民的議論を呼び起こすためにも、制度の根幹的内容については、その概略や方向性を早急に明確にしたうえで、国民会議での調査審議を行うべきであると考えます。

道州制国民会議での検討にあたっては、分権型社会を実現するという本来の目的に鑑み、下記の項目について基本となる考え方を明らかにするよう求めます。

記

1 基本原則

地方分権改革の推進の目的を見失わないこと

道州制の検討にあたっては、わが国の中央集権体制を見直し、分権型社会を構築するという本来の目的を見失わないこと。

2 国・道州・基礎自治体のあり方

(1) 国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙すべき

国、道州、基礎自治体の役割分担については、現在のところ、概念的・抽象的な整理しかなされていない。

国から道州へ移譲する事務を個々に明らかにしていくのではなく、国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙すべきである。

(2) 国全体の統治機構のあり方を見直すべき

「道州制の基本的な方向」として真っ先に「都道府県の廃止」が挙がるなど、議論が広域自治体のあり方のみに終始している。中央府省や市町村のあり方を含めた国全体の統治機構の見直しが必要である。

中央府省に残る権限や国会が引き続き担う立法権限の範囲を明らかにした上で、中央府省・国の出先機関の解体再編や国会のあり方、基礎自治体の権能や組織なども議論すべきである。

そのうえで、国の機能強化や分権型社会実現の理念を明確に盛り込むべき。

また、全国で唯一の府県域を越える広域自治体として確実に取組を進めている関西広域連合の実情や仕組みについて十分な検証を行うべきである。

(3) 基本法案中の「基礎自治体」とは何か明らかにすべき

法案が「基礎自治体」という文言を用いる趣旨は何か。

「市町村」を一定の規模を持つ新たな「基礎自治体」に合併・再編することを想定しているのか。

「基礎自治体」は従前の市町村と異なり、その権限を強化することを前提としているのなら、そのための枠組みについて示される必要がある。

現行の市町村を前提とするのであれば、地理的・歴史的・文化的条件などにより、十分な権能を発揮できない団体も生じると考えられ、その補完について検討しておく必要がある。

(4) 大都市との関係を明確にすべき。

政令市をはじめとする大都市については、特別な制度の適用を含め、道州との関係について明確にすべき。

3 自立した道州と基礎自治体

(1) 自治立法権を確立すべき

道州の自治立法権をどこまで認め、併せて国会機能をどう再編するのか。国法と道州・基礎自治体の立法の関係を早急に明らかにする必要がある。

地方の立法権が拡充すれば、国会の役割の見直しの検討を要する。

(2) 自主執行権を確保すべき

国から大幅に移譲された事務・権限を道州が執行するにあたっては、原則国からの関与があってはならず、自らの判断と責任で行うこととすべきである。

道州に大幅な企画立案権が付与されるなら、中央府省の機能・役割も縮小することになり、その抜本的な再編は不可避となる。

(3) 自主組織権を尊重すべき

道州や基礎自治体の組織・体制のあり方を国が一律に決めることがあってはならず、道州・基礎自治体自身が多様な形態を柔軟に選択できるようにすべきである。

(4) 自主財政権を確立すべき

国・地方を通じて税収が不足するなかで、単純に道州に税源を移譲するだけで必要な財源が確保できるのか。それぞれの道州が財政的に自立した自治体として、持続可能な仕組みを提示しなければならない。

また、東京をはじめとした都市部に税源が偏在している現状を前提に、道州間や道州内の基礎自治体間で財政力格差を生じさせないよう財政調整のあり方を示す必要がある。

(5) 住民自治のあり方についても考えを示すべき

現行の都道府県よりもはるかに広大となる道州においては、政策決定の過程が住民から見えにくくなり、住民自治が機能しなくなる恐れがある。

また、基礎自治体が従来の市町村より規模・面積が広大になるのであれば、住民の意思を適切に反映できなくなる恐れがある。

4 憲法改正

憲法改正も視野に入れるべき

道州は一国の人口・経済規模に匹敵するほど巨大であり、わが国の統治システムを大きく変えるもの。

道州に大幅な自治立法権を認めるなど国・地方を通じた統治機構の改革をめざすためには、例えば、道州制を憲法上に明記する等、憲法改正も視野に入れるべきである。

5 地方の意見を反映した制度設計・手続き

(1) 地方の意見を反映すべき

道州制の制度設計を行うにあたっては、地域における地理的・歴史的・文化的条件を最大限考慮した制度とするため、多様かつ地域実情に即した地方の意見を反映する必要がある。

このため、道州制国民会議が設置された際には、全国で唯一の府県域を越える広域自治体であり、広域行政課題に対応実績のある関西広域連合の参画を可能にすること。

(2) 先行的取組として広域連合に国出先機関を移管すべき

わが国の統治機構を抜本的に見直すことから、まず十分な議論を尽くすことが必要である。

一方で、道州制の検討を理由に地方分権改革を停滞させてはならず、関西広域連合などの特別地方公共団体への国出先機関の移管を内容とする法律案を早期に国会に提出し、その成立を図ること。

【道州制のあり方研究会の概要】

1.目的	国における道州制をめぐる動きに対応して、国主導の中央集権型道州制にならないよう、全国で唯一の府県を越える広域連合として地方分権改革を推進する観点から、道州制のあり方について調査・検討を行い、国に提言するとともに、将来の関西における広域行政のあり方等の検討に資する。		
2.所管事項	次の事項について調査・検討を行う。 (1) 道州制のあり方 (2) 将来の関西における広域行政のあり方 (3) その他関連する事項		
3.活動期間	2013年3月～2014年3月		
4.メンバー	座長	新川 達郎	同志社大学大学院教授
	副座長	山下 淳	関西学院大学教授
	委員	北村 裕明	滋賀大学理事・副学長
		村上 睦	大阪学院大学教授

* 肩書、役職名は当時のもの

【道州制のあり方について（最終報告）概要】

第1章 研究会の検討の方向性

- 国主導で中央集権型道州制の導入が進まぬよう、今後、政府が進めるであろう道州制の検討に係る課題・問題点をあぶり出す。
- 具体的な事務に即して、国と地方の扱うべき事務や執行のあり方、国の関与、道州と基礎自治体の関係、基礎自治体の様々な補完のあり方などについて議論を行う。
- 道州制基本法案の問題点など、演繹的な議論も並行して行う。

第2章 具体的な政策分野を通じた道州制のあり方

I 具体的な政策分野に即した検討（望ましいイメージ等）

- 1 河川管理
- 2 産業振興
- 3 インフラ整備
- 4 森林保全
- 5 農業政策
- 6 義務教育
- 7 社会保障（生活保護制度）
- 8 社会保障（医療制度）
- 9 警察制度
- 10 税財政制度
- 11 大都市と小規模市町村

II 道州制のあり方について

- 1 従前型の道州制のイメージと課題
- 2 想定される広域自治体（道州）のイメージ

- (1) 企画立案・総合調整型イメージ
- (2) 基礎自治体補完型イメージ
- (3) 府県連合型イメージ（広域連合など）

3 まとめ

- (1) 従前型の道州制イメージ
- (2) 特定の行政分野に重点化したイメージ
- (3) 道州制検討と柔軟な議論

第3章 道州制基本法案に対する懸念と指摘

1 道州制推進基本法案（骨子案）[H26年2月 自民党道州制推進本部]

1 基本原則

- (1) 地方分権改革の推進の目的を見失わないこと

2 国・道州・基礎自治体のあり方

- (1) 国が引き続き担う役割を具体的に明らかにすべき
- (2) 国全体の統治機構のあり方を見直すべき
- (3) 法案（骨子案）のいう「基礎自治体」とは何か明らかにすべき
- (4) 大都市との関係を明確にすべき

3 自立した道州と基礎自治体

- (1) 自治立法権を確立すべき
- (2) 自主執行権を確保すべき
- (3) 自主組織権を尊重すべき
- (4) 自主財政権を確立すべき
 - ① 基幹税
 - ② 財政調整
 - ③ 国の債務・国有財産等の取扱い
- (5) 住民自治のあり方についても考えを示すべき

4 憲法改正も視野に入れるべき

5 地方の意見を反映した制度設計・手続き

- (1) 地方の意見を反映すべき
- (2) 先行的取組として広域連合に国出先機関を移管すべき

2 道州制への移行のための改革基本法案 [H25年6月 日本維新の会・みんなの党]

- (1) 市町村の補完だけでなく、その事務や組織も地方の判断に委ねるべき
- (2) 自主財政権の確立について、実現可能なあり方を示すべき

第4章 結びにかえて

（道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見について（2014年3月自由民主党への申入れ））

道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見について

平素は関西広域連合の取組に御理解・御支援を賜り、誠に有難く存じます。

先般、自由民主党道州制推進本部から道州制推進基本法案（骨子案）の修正案が地方六団体あて示されました。

地方六団体の意見を丁寧に聴取されながら、法案（骨子案）を修正いただいていることについては、評価し、感謝申し上げます。

関西広域連合は、関西における広域行政の責任主体として様々な事務に取り組むとともに、道州制のあり方研究会を設置し、地方分権改革の視点から道州制についても議論を進めてきたところです。

こうした取組実績を基に、これまで関西広域連合として別添のとおり申し入れを行ってまいりましたが、この度の修正におきましても、「中央府省の解体再編や国会のあり方を含む国全体の統治機構のあり方」や「国が引き続き担う役割」、「基礎自治体とは何か」が明示されていないなど、道州制に係る重要事項が当該法案に基づき設置される「道州制国民会議」において調査審議することとされており、本質的には我々の懸念に答えるものではありません。

道州制はいうまでもなく、我が国の統治機構を抜本的に見直すものであり、地方の意見も十分に反映させながら国民的議論が展開されるべきです。そのためにも制度の根幹的な内容については、その概略や方向性を早急に明確にすべきと考えます。

また、国出先機関の地方への移管は、現行制度においても実現可能であり、道州制の議論に関わらず進めるべきですが、一部の事務・権限の単独府県への移譲が決定されたのみで、十分であるとは言えません。

つきましては、今後の基本法案のご検討にあたりましては、別添の当広域連合の意見*を今一度御参考にされ、明確に反映いただきますようお願い致します。

* 「道州制基本法案（骨子案）」に対する申し入れ（2013年5月政権与党への申し入れ）

【「広域行政のあり方検討会」からの報告】

少子高齢化による人口減少や、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた機運の高まり、グローバルな都市・地域間競争の激化など、日本や関西を取り巻く課題を踏まえ、今後の広域行政のあり方を短期的また長期的な視点から検討するため、「広域行政のあり方検討会」を設置した。

この中では、諸外国の地方自治制度の比較・検討を行ったほか、概ね大阪・関西万博開催頃までの約5年間を目途に現行法制度下で進めるべき「関西広域連合の強化」や、SDGsの目標達成年である2030年とその先に向け、現行法制度の改正も視野に入れた「関西広域連合の進化」などが議論され、2019年3月に報告書がとりまとめられた。この報告書では、関西広域連合の将来の姿として、関西の活性化のために、関西広域連合が構成府県市や経済団体など関西を動かす多様な主体と連携し、関西の“力”を総合化する結節点となることが提案された。

【広域行政のあり方検討会の概要】

1.目的	海外の地方自治制度なども参照しながら、連合域内に存在する広域的な課題の解決に向け、関西広域連合の役割や執行体制も含めた広域行政のあり方を検討し、今後の関西広域連合の方向性を明確にする。		
2.所管事項	次の事項について調査・検討を行う。 (1) 広域行政のあり方 (2) 今後の関西広域連合の方向性 (3) その他関連する事項		
3.活動期間	2017年9月～2019年3月		
4.メンバー	座長	新川 達郎	同志社大学大学院教授
	副座長	北村 裕明	滋賀大学経済学部特任教授
	委員	岩崎 美紀子	筑波大学大学院教授
		篠崎 由紀子	関西経済同友会地方分権改革委員会委員長代行
		坪井 ゆづる	朝日新聞社 論説委員
		向原 潔	関西経済連合会地方分権・広域行政委員会副委員長
		山下 淳	関西学院大学法学部教授
	顧問	山下 茂	明治大学公共政策大学院教授
	五百旗頭 真	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長	

* 肩書、役職名は当時のもの

【広域行政のあり方について 報告書 概要】

<p>第1章 関西広域連合の実績と今後の課題</p> <p>Ⅰ 関西の特徴</p> <p>1 概況</p> <p>2 自然環境、歴史、文化</p> <p>3 研究・教育、人材育成</p> <p>4 産業</p> <p>5 交通インフラ</p> <p>Ⅱ 関西広域連合の設立</p> <p>1 中央集権下の関西の状況</p> <p>2 関西広域連合の設立</p> <p>制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自らの政策順位を決定・実行できる関西を作り上げていくため、平成22年に関西広域連合を設立。（以下、設立の3つのねらい）</p> <p>1 地方分権の突破口を開く（分権型社会の実現）</p> <p>2 関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体）</p> <p>3 国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）</p> <p>Ⅲ 関西広域連合の8年間の取組</p> <p>1 組織の特色</p> <p>2 関西広域連合の8年間の成果</p> <p>(1) 7分野の取組</p> <p>① 広域防災に関する主な取組</p> <p>② 広域観光・文化・スポーツ振興に関する主な取組</p> <p>ア 観光振興・文化振興</p> <p>イ スポーツ振興</p> <p>③ 広域産業振興に関する主な取組</p>
--

- ア 広域産業振興局の取組
 - イ 農林水産部の取組
 - ④ 広域医療に関する主な取組
 - ⑤ 広域環境保全に関する主な取組
 - ⑥ 資格試験・免許等に関する主な取組
 - ⑦ 広域職員研修に関する主な取組
 - (2) 関西広域連合の企画調整に関する事務
 - ① 分野横断的な広域課題への取組
 - ア 琵琶湖・淀川流域対策
 - イ エネルギー政策の推進
 - ウ 特区事業の展開
 - ② 関西経済界等との国家的プロジェクトの推進
 - ア 北陸新幹線など広域インフラ整備
 - イ ワールドマスタースゲームズ 2021 関西
 - ウ 大阪・関西万博（2025 年日本国際博覧会）
 - ③ 関西の各主体と連携した取組
 - ア 関西観光本部
 - イ 関西健康・医療創生会議
 - ウ 関西女性活躍推進フォーラム
 - エ 関西 SDGs プラットフォーム
 - (3) 分権型社会の実現に向けた取組
 - ① 国からの事務・権限移管の推進
 - ② 政府機関等の移転促進
- IV 関西広域連合の今後の課題と方向
- 1 関西をめぐる情勢変化
 - (1) 世界・日本の中の関西
 - (2) 競争にさらされる関西
 - (3) 関西における人口構成の変化
 - 2 関西広域連合の今後の課題
 - (1) ガバナンス力を高めること
異なる立場や背景を有する各主体間を調整する企画力や調整力の更なる向上が課題。
 - (2) 国の事務・権限の移管を進めること
国における分権の機運が停滞し、現在の進め方では地方分権が進まないことが課題。
 - (3) 日本・関西の活力を高めること
関西の活力が低下、停滞していることが課題。
 - 3 関西広域連合が堅持すべき視点
 - (1) 8 年間の実績を活かした関西の地域特性にふさわしいもの ～関西広域連合を進化させたもの～
 - (2) 地方自治、地方分権の理念を実現するもの ～地方自治体であること～
 - (3) 広域行政としての役割が発揮できるもの ～近接性と補完性に基づくもの～
 - (4) 国との役割が明確となり、それぞれが最大限の機能を発揮できるもの
～国と地方を通じた我が国の統治機構の一翼を担うもの～
- 第 2 章 関西広域連合の更なる強化（短期的な視点から）
- I 強化した関西広域連合の姿 ～現行法制度下で広域連合としての役割を遺憾なく発揮する～
 - II 内部ガバナンス
 - 1 関西広域連合の求心力の向上
 - (1) 関西広域連合委員会の充実
 - (2) 実務責任者等の活用
 - (3) 関西広域連合の政策機能の向上と関西選出国会議員との連携
 - (4) 関西広域連合の附属機関等の活性化
 - 2 事務やその執行のあり方
 - (1) 分野・執行体制の強化とデジタル技術の活用
 - (2) 更なる情報発信による認知度の向上
 - 3 財源
 - (1) 構成府県市の負担金（拠出金）の確保
 - (2) 手数料等の受益者負担の確保
 - (3) 国の交付金等の活用
 - 4 人員
 - (1) 関西広域連合の人員体制の充実
 - (2) 経済界等からの人材派遣
 - III 地域ガバナンス

- 1 国や国の出先機関との関係
 - (1) 国の出先機関の関西広域連合委員会等への参画
 - (2) 法定の国の出先機関等との意見交換の場の活用
 - (3) 国の出先機関との事務連携・協力
 - (4) 関西に関係する国の計画策定への参画
 - (5) 在関西本省庁機関との連携
 - (6) 国の事務・権限の移管と実証実験制度の創設
 - (7) 地方自治法に基づく国に対する権限移管の要請権の行使
- 2 様々な主体との連携
 - (1) 関西経済界との連携推進
 - (2) 研究・教育機関等との連携推進
 - (3) 市町村等との連携推進
 - (4) アドホック（特定目的）な組織の活用
 - (5) 全国知事会等との連携

第3章 将来に向けた関西広域連合の進化（中長期的な視点から）

- I 進化した関西広域連合の姿
～現行法制度の改正も視野に入れた関西広域に関する内政を担う～
- II 内部ガバナンス
 - 1 政治的調整力の発揮
 - (1) 関西選出国會議員の広域連合議員への兼職等
 - (2) 執行体制の拡充
 - 2 財源及び人員
 - (1) 国からの応分の負担
 - (2) 受益者による負担や関係者による協賛（アドホックな組織等の財源確保）
- III 地域ガバナンス
 - 1 国との関係
 - (1) 国と関西広域連合の関係を再構築
 - (2) 国との計画協定の法制化
 - 2 地方自治、地方分権の実現に向けて
 - (1) 関西広域連合の条例への立法委任
 - (2) 関西広域連合から国への法律提案権

第4章 関西の将来像

- I 関西の将来の姿
多様な主体が、それぞれの力を発揮して、地域課題の解決に対応できるよう、オール関西で関西を発展させていく。
- II 関西広域連合の強化、進化のまとめ
 - 1 執行機関及び議会の強化
 - 2 アドホックな組織の活躍促進
 - 3 国との関係
 - 4 広域連合制度の進化
 - 5 国の事務権限の移管推進と政府機関等の移転促進
- III 進化した関西広域連合の姿 – 関西の“力”を総合化する結節点へ –
関西広域連合が関西広域に関する内政を担うことができる機能を発揮するとともに、多様な主体との連携や主体同士の連携により関西の“力”を総合化する結節点となり、関西全体の活性化を図る。

関西広域連合の将来の姿（広域行政のあり方について 報告書 第4章より）

関西の将来の姿を実現するために、関西広域連合は構成府県市との十分な政策調整の下で、関西広域に関する内政を担うことができる機能を発揮し、構成府県市の持ち寄り事務にとどまらず、自ら課題を発見し、政策の方向性を決定していく。

そして資源の活用や効果的な施策により、広域課題を解決していくとともに、国からの権限・財源移管を進め、関西広域連合が関西のポテンシャルを活かして産業活力の強化や住民生活の向上に向け、独自の政策を実行していくことにより、関西を日本における繁栄の極へと導いていく。

さらに、構成府県市や経済団体など関西を動かす多様な主体と関西広域連合の連携だけではなく、多様な主体同士の連携も推進し、関西広域連合が関西の“力”を総合化する結節点となり、関西全体の活性化を図る。

このような取組により、関西が持続的な発展を実現し、東京圏から関西へと続くスーパーメガリージョンの中で存在感を発揮するとともに、人口減少や財政の悪化、将来不安といった日本が抱えている構造的な課題解決の突破口となり、活力ある日本を牽引していく。

③関西圏域の展望研究会

災害に強い国土形成の観点を踏まえつつ、東京一極集中、人口の地域的偏在を食い止め、関西の各地域がそれぞれの個性や資源を活かし、主体的に取り組む仕組みのあり方や、住んでいる人の目線に立って心の豊かさを実感できる関西圏域のあり方などを研究の視点に、関西圏域の今後を展望し、近畿圏広域地方計画の見直しなど、国と地方の議論等に活用するため、2013年10月に関西広域連合協議会専門部会として「関西圏域の展望研究会」を設置した。なお、当研究会の設置は、関西広域連合が国出先機関の地方移管の突破口を開く取組の一つとして近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲を国に提案しており、その移譲が実現するまでの間に実績を示すため、次期近畿圏広域地方計画の基となる素案の策定を目指したものである。

【関西圏域の展望研究会の概要】

1.目的	災害に強い国土形成の観点を踏まえつつ、東京一極集中、人口の地域的偏在を食い止め、関西の各地域がそれぞれの個性や資源を活かし、主体的に取り組む仕組みのあり方や、また、住んでいる人の目線で、心の豊かさを実感できる関西のあり方など、関西圏域の今後を展望し、近畿圏広域地方計画の見直しなど、国と地方の議論等に活用する。		
2.所管事項	次に掲げる事項を調査・検討する。 (1) 関西圏域の展望研究に係る研究課題に関すること。 (2) 関西圏域の展望研究に係る政策コンセプトに関すること。 (3) 前各号に掲げる事項のほか、その他事項に関すること。		
3.活動期間	2014年10月～2015年9月		
4.メンバー	座長	五百旗頭 真	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長
	座長代理	大西 裕	神戸大学大学院法学研究科教授
		河田 恵昭	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長
	委員	渥美 由喜	株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長
		猪子 寿之	チームラボ株式会社代表取締役
		植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
		梅原 利之	四国旅客鉄道株式会社相談役 公益財団法人堺市文化振興財団理事長
		大南 信也	特定非営利活動法人グリーンバレー理事長
		加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究所教授
		北村 裕明	滋賀大学理事・副学長
		木村 陽子	公益財団法人日本都市センター参与
		坂上 英彦	京都嵯峨芸術大学芸術学部デザイン学科教授
		佐々木 雅幸	同志社大学経済学部特別客員教授 文化庁文化芸術創造都市振興室長
		白石 真澄	関西大学政策創造学部教授
		砂原 庸介	大阪大学大学院法学研究科准教授
		平山 洋介	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
		藤井 聡	京都大学大学院工学研究科教授
		松永 桂子	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授
		山崎 亮	株式会社 studio-L 代表取締役
	参与	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
御厨 貴		東京大学名誉教授	

* 肩書、役職名は当時のもの

【「関西圏域の展望研究」報告書】

「関西圏域の展望研究会」は2015年9月に最終報告を公表し、その中で、政策コンセプトとして、①「国土の双眼構造を実現する関西」、②「人が環流し地域の魅力を高める関西」を掲げ、関西創生に向けた次の8つの基本戦略を提案した。

- 基本戦略① 国土の双眼構造を実現し、アジアのハブ機能を担う「新首都関西」を創造
- ・ 関西での首都機能のバックアップと平時分散、「防災庁（仮称）」の創設に向け行動
 - ・ 新幹線の整備、リニア中央新幹線東京・大阪全線同時開業に向けた行動強化
 - ・ 関西独自の学習指導要領の創設など、国際化の推進に向けた取組強化
- 基本戦略② 「人が環流するモデル」を創造

- ・官民連携による中古住宅の流通活性化、二地域居住を確立・定着させる制度創設
 - ・東京以外の法人税率の負担を低くする制度などを創設し、企業の地方分散を推進
- 基本戦略③ 多世代が交流する「共助コミュニティ」を創造
- ・「複数世代共助」「医職住一体」に基づく共助コミュニティの運営主体を支援
 - ・関西全域での創造都市・創造農村の確立をめざし、専門人材の派遣制度等を創設
 - ・創造都市・創造農村のネットワーク化とアジア・太平洋の推進センターの創設
- 基本戦略④ 多様な選択肢により「創造的な人材」を育成
- ・次世代育成支援モデルの構築と頑張る企業の見える化の推進
 - ・関西の主要大学の連携、専門性を公共部門で活かせる大学院大学構想の推進
- 基本戦略⑤ オンリーワンの技術で世界に羽ばたく「地域経済モデル」を創造
- ・「次世代医療ロボット」の開発・活用など、最先端の技術開発プロジェクトを支援
 - ・ソーシャルビジネスを核にした持続可能な地域経営を実現するしくみの構築
 - ・ローカルで足場を固めグローバルに羽ばたくスモールビジネス・農林水産業を支援
- 基本戦略⑥ 「アジアの文化観光首都」の創造
- ・官民連携組織の設置による広域文化・観光施策の総合的な取組強化
 - ・東京オリンピックに向けたアーティストの招聘と多様な文化プログラム等の推進
 - ・景観維持に向けた取組の推進、ツーリズムと産業の結びつきを強化したモデル構築
 - ・日本の文化を俯瞰的に示す新たなミュージアム構想の推進
- 基本戦略⑦ 防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造
- ・南海トラフ地震や頻発する豪雨災害等を想定した復旧・復興のシナリオ化
 - ・水関連災害に対する流域を単位とした広域的な取組の推進
 - ・阪神・淡路大震災等の経験等により、関西へ「防災庁（仮称）」を創設
 - ・広域救急医療体制の充実、保健師、看護師等の医療行為の拡大検討
- 基本戦略⑧ 「環境先進地域」の創造（持続可能な社会の実現）
- ・環境先進地域を実現するため流域単位の取組等、広域的な環境施策を展開
 - ・資源循環型、水と食、エネルギー自給自足型のモデル地域の検討
 - ・水素エネルギー、メタンハイドレートなど、新たなエネルギーの事業化調査・研究

（3）国土の双眼構造の実現

①政府機関等の移転

2014年12月、政府は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に政府機関の地方移転を位置づけ、道府県等からの誘致の提案を募集し、その必要性や効果につき検証した上で移転すべき機関を決定することとした。

関西広域連合の構成団体からは、6の省庁及び40の研究・研修機関等の誘致提案が提出され、関西広域連合としても構成団体の取組を後押しし、国に対し要請活動を続けた。その後、2016年3月に政府関係機関移転基本方針が決定され、文化庁の京都移転が正式決定し、統計局（和歌山）、消費者庁（徳島）はそれぞれ実証実験を踏まえ具体的結論を得ることとされたが、中小企業庁（大阪）、特許庁（大阪）、観光庁（兵庫）の移転は見送られた。研究・研修機関については、（国研）理化学研究所をはじめ、6機関の移転等が決定された。

この決定を受けて、国出先機関の移管の推進に加え、政府機関等の地方移転、機能向上に係る構成団体の取組の一層の支援に取り組むため、2016年12月、既設置の「国出先機関対策委員会」を「政府機関等対策委員会」に改組し、併せて、同委員会の下に、「政府機関等対策プロジェクトチーム」を設置した。

2019年5月、在関西政府機関、在関西経済団体との連携を推進し、施策の展開を着実に進め、もって地方創生を推進することを目的として「政府機関等との地方創生推進会議」を設置し、各機関の取組に係る情報共有や意見交換、それぞれの機関が連携した地方創生への取組を推進する活動等を行っている。

その他、現在までの政府機関等移転の進捗状況等については、以下のとおりである。

【各移転機関等の現状等】

(1) 中央省庁：全面的な移転又は本庁の拠点整備を行うもの

省庁名	現 状 等
文化庁 [京都府・市]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年4月 「地域文化創生本部」を設置し、京都へ文化庁の一部を先行的に移転 ・ 2017年7月 文化庁移転協議会決定に基づいた文化庁の本格移転に向け取組を開始 ・ 2018年10月 組織改革・機能強化された「新・文化庁」が発足、文化行政を総合的に推進
(独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構 (文化関係独立行政法人)	<p>広報発信や相談に係る機能を京都に設けることは、一定の意義・効果が期待できる。文化庁が本格移転を実施する時期にこうした機能をおくことについて、効果を含め具体的に検討を進める。（「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」（2017年7月25日 文化庁移転協議会））</p>
消費者庁 [徳島県]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年7月 消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を開設。3年後を目途に検証・見直しを行って、結論を得る。 ・ 2020年7月 3年間の取組成果が認められ、新たな恒常的拠点として「消費者庁新未来創造戦略本部」が発足。新たな機能として「国際消費者政策研究センター」を設置し、国際業務と消費者政策研究などを実施
(独)国民生活センター	<p>「消費者行政新未来創造オフィス」において研修、商品テストを実施し、「消費者庁新未来創造戦略本部」発足後も引き続き徳島県内で研修事業等を実施</p>
総務省統計局 [和歌山県]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年4月 先進的な統計データ利活用の推進拠点として「統計データ利活用センター」が開設 ・ 2019年5月 地方公共団体向けデータ利活用支援サイト「Data StaRt（データ・スタート）」を開設
(独)統計センター	<p>「統計データ利活用センター」を設置 ①設置時期 ②庁舎の場所 総務省統計局と同じ</p>

(2) 中央省庁：地方支分部局等の機能強化が図られるもの

省庁名	現 状 等
特許庁 [大阪府]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年7月 (独)工業所有権情報・研修館「INPIT 近畿統括本部（INPIT-KANSAI）」の設置
中小企業庁 [大阪府]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年4月 近畿経済産業局 中小企業政策調査課の設置
観光庁 [兵庫県]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年5月 「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」の発足

(3) 研究機関・研修機関等

省庁名	現 状 等
(国研)国立環境研究所 [滋賀県]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年2月 国立環境研究所、滋賀県、環境省の3者で基本協定を締結 ・ 2017年4月 「国立環境研究所琵琶湖分室」設置
(国研)理化学研究所 [京都府]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの成長・発達等のプロセスを脳科学解析等により明らかにしていくことを目指した「子どもの能力開発・脳科学研究プロジェクト」の推進
(国研)情報通信研究機構(NICT) [京都府]	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートモビリティワーキングによる研究の開始 ・ スマート観光プロジェクトの始動 ・ けいはんなリサーチコンプレックス事業の活用
(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所 [大阪府]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年3月 「国立健康・栄養研究所」の北大阪健康医療都市への全部移転が決定

省庁名	現 状 等
(国研) 理化学研究所科学技術ハブ推進本部関西拠点(2020年4月からは「科技ハブ産連本部関西拠点」) [兵庫県]	・ 2016年11月 神戸ポートアイランド地区に設置 ・ 2017年4月 関西拠点の取組充実に向け、理研・兵庫県・神戸市等による「将来計画検討委員会」を設置
(国研)農業・食品技術総合研究機構 [鳥取県]	・ 2017年4月 「鳥取ナシ育種研究サイト」を鳥取県園芸試験場内に開設
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 [鳥取県]	・ 2018年4月 職業能力開発総合大学校基盤整備センター高度訓練開発室が開所

②首都機能バックアップ構造の構築

政治、行政、経済の中核機能が首都圏に一極集中している今日、ひとたび首都圏において大規模災害が発生すれば、たちまち国家中核機能が麻痺しかねない。このため、関西においては、かねてより、首都圏においていかなる災害が発生しても国家中核機能が維持継続できるよう、関西がそのバックアップ機能を果たす「首都機能バックアップ構造」の構築を提言してきた。そうした中、2011年3月11日に東日本大震災が発生し、その懸念が一層高まったため、同年4月、関西広域連合として、改めて、政治、行政、経済の中核機能の首都圏への一極集中に対し、非常事態に備え、関西で首都機能をバックアップすることを提言した。

2012年度には関西経済連合会、大阪湾ベイエリア開発推進機構と共同して、「首都中核機能のバックアップに関する調査」を実施し、関西で首都機能バックアップに活用できる施設等の資源の把握を行うとともに、災害発生時の首都機能バックアップに係るシミュレーションを行い、関西の代替拠点としての優位性と課題を整理した。2013年5月、調査結果を踏まえ、経済界とともに首都機能バックアップ構造の構築に関する提案を行った。

以降、東京圏外の代替拠点についての検討や、関西の位置づけを明確にした国全体の事業継続計画を策定すること、また、関西が首都中核機能バックアップエリアとしての役割を担うことを、国土・防災・有事に関する法律や計画等に位置づけること等を国に対し提案している。

③防災庁（仮称）の設置に向けた提案

「関西圏域の展望研究会」が2015年9月に公表した最終報告において、国土の双眼構造の実現、首都機能のバックアップや平時からの機能分散を図るため関西と東京の双方に防災庁（仮称）を創設することなどを提言した。

これを受け、広域防災局において「我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会」を設置し、さらに検討を進めた結果、事前対策から復興まで一連の対策を担い、東京のほか関西等に拠点を持つ双眼的組織である「防災庁」創設の提案が得られたことから、シンポジウムの開催、国への提案活動、セミナー・展示会等を通じて、防災庁創設に向けた啓発活動を展開している。